

令和7年度 鹿児島県知的障害者福祉協会 事業計画書

【基本方針】

令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定を受け、障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、相談支援の質の向上、効果的な就業支援、医療的ケア児への支援など障害児支援の推進、感染症対策への対応力の強化などが取り込まれるなど、障害福祉サービスの質を向上させ、障害者の生活の質を向上させることが目指されている。このような中で、わたしたち支援者は「ともに生きる社会」の意味を考えながら、共生社会の実現のための諸課題を検討していかなければならない。

また、定例研修の開催により職員の資質向上に努めること、利用者の生活の向上に資するための体育・文化行事等を実施すること、各施設における人権擁護活動のよりいっそうの推進を図ること、鹿児島県知的障害者施設家族会連合会・さくらじまサポート協会・鹿児島県社会福祉法人経営者協議会等との連携を図ること、九州地区施設長等研究大会（鹿児島大会）の実施などを主な柱とする以下の事業を実施する。

1. 障害福祉サービスの更なる充実に向けた取り組み

- (1) 障害福祉サービスに関する最新情報の収集と会員施設への情報提供、研修会の実施
- (2) 県議会、行政との意見交換会等を通しての県への意見・要望等の提出
- (3) 九州地区知的障害者福祉協会及び日本知的障害者福祉協会を通じての国への意見・要望の提出

2. 人権擁護に関する取り組み

- (1) 人権擁護研修会の実施と各施設における人権擁護研修活動の推進
- (2) 人権侵害ゼロへの誓いの署名・掲示
- (3) 障害者虐待防止法の施行状況に関する情報収集及び啓発活動の推進
- (4) 「人権擁護ハンドブック第3版」の販売

3. 研修活動の推進

- (1) 新任職員研修会の実施
障害者福祉に関する基本的知識と社会人・組織人としての心構えを学ぶ
- (2) 中堅職員研修会の実施
支援スタッフの資質や専門性を高め、より良い援助方法を学ぶ
- (3) 家族並びに職員研修会の実施
鹿児島県知的障害者施設家族会連合会との共催研修とし、家族と施設職員が障害者福祉に関しての共通理解を図る
- (4) 施設長等研修会の実施
新たな障害者制度に関するタイムリーな研修や施設経営・管理に関する研修を実施する

(5) グループホーム事業所研修会

グループホームで地域生活支援に従事する世話人や生活支援員の資質や専門性を高め、より良い援助方法を学ぶ。

(6) その他必要に応じて職種別研修会や他団体との共催研修会を実施する

4. 体育・文化行事等の実施

(1) 施設親善球技大会の実施

(2) 県障害者スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会への協力

(3) Boon Boon Festa!!2025（施設文化祭）の実施

(4) WAQ×WAQ SQUARE（作品展示会）の実施

(5) 「はたちを祝う会」の実施

(6) 鹿児島県知事杯知的障害児者フットサル大会の実施

(7) その他の体育・文化行事等の実施

＊ すべての研修・行事はさくらじまサポート協会から事業費助成金（球技大会 500,000 円、WAQ×WAQ SQUARE 500,000 円、Boon Boon Festa500,000 円、はたちを祝う会 500,000 円、8 研修事業 3,500,000 円 合計 5,500,000 円）を受け共催事業とする。

5. 啓発活動の推進・充実

(1) ホームページを随時更新し、情報発信に努める。

(2) 広報紙「萌」の発行（年2回）

6. 組織の再点検と強化

(1) 協会活動を充実させ、広報活動を推進することにより、会員施設数の増大を図る。

(2) 鹿児島県知的障害者施設家族会連合会と連携、協力、活動支援を行う。

(3) さくらじまサポート協会との連携を図り、各種研修・行事实施等の協力を行う。

7. その他、本会の目的を達成するために必要な事業については、必要に応じて理事会で検討し、実施する。